

**令和7年度千葉県国保ヘルスアップ支援事業
特定健診・レセプトデータ等分析業務委託に係る質疑応答**

N o	質問項目	質問内容	回答
1	企画提案募集要項 様式第3号	記載する「担当課」は、受託事業の発注者の担当課との認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
2	仕様書 2 目的	『地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業業務委託』と本委託業務の間でのデータ分析における協力や役割分担について、貴県の整理を伺いたい。 厚生労働省の『地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業実施要綱』では事業目的につき「地域医療提供体制の構築等について、都道府県が主体的にデータを分析し、施策の企画・立案体制の強化に資する」こととしており、具体的な取り組みとして以下を例示している。 (1) データ分析の実施 (2) データ分析チームの構築 (3) データ分析項目の検討体制の整備 (4) 都道府県間の情報共有・連携 (5) (1)～(4)の他、地域医療提供体制の構築等に資するデータ分析体制構築、データ分析の実施に資する事業 一方、本委託業務では、以下の特定健診データやレセプトデータ等を活用し、共通指標による県内の市町村国保に関する医療費等の分析を行うこととされている。 ・ 市町村保健事業に活用可能なデータ分析結果を提供すること。	本業務の委託契約と『地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業業務委託』は別の事業のため、データ分析や集計結果は直接重複することは考えにくく、本業務において『地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業業務委託』での活用を考慮した集計結果を求めるものではありません。

		・ 分析結果を基に市町村の保健事業に関する考察及び提案を行うこと。 ・ 市町村のデータヘルス計画の評価、見直しに資すること。 したがって、『地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業業務委託』と本委託業務では、目的の違いにより、考察や提案については異なる部分があるものの、データ分析については重複することも考えられる。全体として効率的で一貫した関連事業実施の観点から、本委託事業でも『地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業業務委託』での活用を考慮したデータ集計結果が求められていると考えてよいか。	
3	仕様書 3 委託業務の内容	（１）他都道府県との比較分析（全国における千葉県の状態）を行うにあたり、レセプトデータと介護データが紐づいたデータセットの提供はございますでしょうか。 仮に提供いただけない場合は、受託者が保有又は調達するデータを活用した集計は許容されますでしょうか。	データセットの提供はありません。事業を進める上で、県又は市町村が保有する提供データ以外のデータが必要と認められた場合には、県に御相談願います。
4	仕様書 3 委託業務の内容	分析に使用するNDB（ナショナルデータベース）令和５年度分は、統計データでしょうか。 また、統計データである場合、どのような項目が含まれますか、ご教示いただけますと幸いです。 （特定健康診査受診率、後発品置換率、等）	NDBデータについては、医療費適正化計画関係のデータ（疾病別内訳（医療費）、後発医薬品数量割合等）として厚生労働省から都道府県へ配布されているデータの提供を予定しております。

5	仕様書 3 委託業務の内容 (2) 分析に使用するデータ	データ提供時期を教えてください。	本業務の委託契約締結後、令和5年度までのデータは速やかに提供することが可能です。令和6年度のデータのうち、特定健診結果については、令和6年度の同データが確定する12月下旬、それ以外のデータは11月下旬の提供予定です。
6	仕様書 3 委託業務の内容 (2) 分析に使用するデータ	県から提供されるKDB、NDBいずれも匿名化済情報だが、安全のため個人情報と同等の保守的な取扱いを求めるものと理解すればよいか。	お見込みの通りです。
7	仕様書 4 県内市町村の現状把握・分析及び考察	前年度までに利用した集計条件や集計プログラムを業務締結後に提供いただくことは可能か。	本業務の委託契約締結後、昨年度の成果品（報告書、分析データ等）の共有は可能です。
8	仕様書 6 分析結果説明会	「開催その他の開催方法は、受託者の提案により県と協議の上決定する」とあるが、web等非対面開催や対面とwebの複合形式での開催も候補とすることは可能か。 また、対面の場合「研修に使用するテキストの印刷費用及び会場使用料は、本委託事業の経費として算入できる」とあるが非対面開催時のホスト側の会場使用料も経費として申請することは可能か。	座学研修及びグループワークを実施できるのであれば、県との協議の上、オンラインで実施することも可能です。会場使用料は委託料に含みます。
9	仕様書 6 分析結果説明会	開催方法は別途協議とあるが、オンライン説明会のほか、一部を動画配信による開催も検討の余地はあるか。（例：ウェビナー形式、オンデマンド配信等）	分析結果説明会においては、市町村担当者によるグループワークを実施するため、ウェビナー形式での実施は、ライブ配信とオンデマンド配信のいずれであっても適当ではないと考えます。

1 0	仕様書 6 分析結果説明会	説明会を web で行い、受託者側が設定を行う場合、zoom、teams など使用するアプリケーションに制限はあるか。	一般に、当課主催の市町村向け研修会等は Zoom で開催しているため、Zoom であれば対応可能です。一方、Teams については当課における使用実績がないため、市町村における使用可否は不明です。Web 形式で説明会を実施される場合は、Zoom を用いてくださるようお願いいたします。
1 1	仕様書 1 0 成果物	「成果品を所定の期限までに提出すること。ただし、成果品の提出に当たっては、成果品の原案を所定の期限までに提出し、県の了解を得ること。」とあるが期日は委託期限である令和 8 年 3 月 3 1 日と考えてよいか。 また、中間成果物として必須の提出物はないと考えてよいか。	成果品の提出期日はお見込みの通りですが、分析結果説明会の実施までに事前にデータとして提供いただく必要があります。 中間成果物は現状想定しておりませんが、適宜、打合せの中でデータの提出依頼をする場合があります。
1 2	別記 3 データ保護及び管理に関する特記仕様書	仕様書別記 2、3 に定められた情報セキュリティ遵守を前提に、クラウドサービスを利用した業務提供を実施して問題ないか。	仕様書別記 2、3 の情報セキュリティを遵守したうえで、クラウドサービスを利用することは差し支えありません。
1 3	募集要項 4 応募方法・応募期限 提出書類 - その他の添付資料	提出書類のその他の添付資料の「役員名簿」に記載に必要な項目を確認したい。以下の項目を記載する予定だが、過不足があればご教示いただきたい。 (記載予定項目) 役職, 氏名, 性別, 生年月日, 住所 ・記載する役員は当法人の執行役とする。	役職名、氏名のみの記載で問題ありません。
1 4	募集要項 6 選考方法	「⑩予算の範囲内で、かつ、積算根拠は適正な算出方法であるか。」とある。 本提案の価格評価は、選考方法⑩にすべて含まれるか。また、評価式などがあれば開示いただきたい。	価格の評価については選考方法⑩にすべて含まれます。評価式は選考委員会において総合的に判断するため公表しておりません。

15	募集要項 6 選考方法	本提案ではプレゼンテーションは実施しないと考えてよいのか。	プレゼンテーションは実施せず、提出された企画提案書に関する選考委員からの質問に対し、回答していただく形式となります。
16	募集要項 6 選考方法	入札価格（見積金額）の低さはどうのように評価されるのか。評価項目の「経費」の中で評価されるのか、あるいは評価項目外で評価されるのか（後者の場合どのように評価されるのか）	価格の評価については選考方法⑩にすべて含まれます。
17	募集要項 7 選考結果	事業者選定結果の通知日を教えてください。	令和7年8月上旬を予定しています。
18	募集要項 9 契約	参加時に再委託先企業が見込まれる場合、主たる契約者と同様の参加資格が求められるか。また、提案書提出までに県の承認を得る必要があるか。	業務のうち、総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託することはできません。委託部分の一部について再委託を行う場合は、県の承認が必要となりますが、本業務の委託業者として選定されてから県と協議いただく必要があります。